

開会 午後 2時07分

○委員長（倉部光世君） ただいまの出席委員数は7人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定により定数に達しておりますので、ただいまから教育福祉委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第7号 令和3年度菊川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の審査を行います。

特別会計の補正については本日採決を行いますので、ご承知おきください。

これより質疑を行います。質疑、答弁に当たっては必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言をお願いします。発言の際は、冒頭で番号、役職名等を述べてください。限られた時間を有効活用するため、個人の意見は後の自由討議で述べていただきたいと思います。

それでは、落合市民課長、所管する課名等を述べてください。落合市民課長。

○市民課長（落合和之君） 市民課長です。国民健康保険を所管する課は市民課でございます。出席は、課長の落合と、国保年金係長の濱野でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（倉部光世君） それでは質疑を行います。質疑の事前通知がなされておりますので、質疑を出された方からお願いいたします。

1番、横山委員からお願いします。

○16番（横山隆一君） 2款1項4目でございますが、療養費で一般被保険者、この目的のところ、やむを得ず一旦医療費を全額自己負担したときという目的がございますけれども、これにはいろいろな区分というんですか、理由があるわけですが、こういった事情が出ることにおいて、主立ったものはどういったことかということでございます。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。落合市民課長。

○市民課長（落合和之君） 市民課長です。今回のこの療養費の増額の補正でございますけれども、横山委員が言っていただいたように、いろんな区分がございまして、言っていただいた10割負担の例もあります。

その10割負担の例を先に申しますと、まずは保険証等の提示がなく、窓口で一旦10割を支払った後になって保険証があるということで、その分をこちらのほうからお返しするというような部分もございます。

それから、療養費全般に言いますと、いろんなものがございまして、今回、補正の減員になった理由としまして、一番該当するのが、治療用の補装具が高額な申請が1件ございました。それに伴って影響している部分が多いのではないかと。

それから、あとは被保険者の資格の遡り等で、後になって国保に加入していたのが分かって、その分を支払うというような部分もございます。

あとは柔道整復師による施術なんかも同じ、該当するものですが、例年に比べてここがかなり伸びていたということで、一月の支給で最も多かった月の支給額が263万円ございました。残りの月数で1か月当たり200万円程度見込んで、この補正額とさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 再質疑行きますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番です。その中で、第三者負担行為というんかね、第三者負担というか、それ等というのは、扱いとしてはここには入っていないんですか。入っていない。

○委員長（倉部光世君） 落合市民課長。

○市民課長（落合和之君） 第三者行為に関するものは、ここには入ってはいけません。別の項目のところでありまして、第三者行為に関しては、治療用の保険者が支払う分というのは特になくて、後で求償して戻ってくる収入のほうになります。

○16番（横山隆一君） そうですか。

○市民課長（落合和之君） ということですが。

○16番（横山隆一君） 分かりました。結構です。

○委員長（倉部光世君） よろしいですか。

○16番（横山隆一君） はい。

○委員長（倉部光世君） それでは、2番目も横山委員、お願いします。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、2款4項1目の高額療養費、療養給費399万4,000円についての説明をお願いいたします。

○委員長（倉部光世君） 落合市民課長。

○市民課長（落合和之君） 市民課長です。今回の補正の内容としましては、高額療養費の支出が多くなるということで、当初見込んだ分よりかなり多くなっているというのが状況でございます。

高額療養費に関しては、自己負担額が一定額基準になると、その一定額を超えた部分に対

して給付を行っているものでございますけども、令和3年度中の保険診療で受けた部分には、かなり高額な部分が多かったのが現状でございます、それが高額療養費の補正に今回つながっているのではないかなと思っております。

ちなみに、令和3年度中の一月当たりで支給額が最も多かった月の支給額は3,555万円程度でございます。ただ、あとの残りの何か月を見込むに当たっても、余り少ない額で見込みたくはないというところがございまして、一月当たり3,700万円程度を見込んで今現在の補正としてさせていただいたとでございます。

少し考えたところでございますけど、これは正確な分析ではございませんが、コロナの影響で今まで受診控えとかがあったのが、ちゃんとした普通に診療で戻ってきた部分もあるのではないかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） もう少し具体的にお聞きいたしますが、主な疾病というんですか、そうしたものはどういったものがございますか。

○市民課長（落合和之君） 少しお待ちください。

○16番（横山隆一君） 主立ったものでいいですけど。

○委員長（倉部光世君） 落合市民課長。

○市民課長（落合和之君） 疾病の多いのでございますけど、これは高額の療養費にもかかってきますけども、やはり脳梗塞だとか脳血管障害とか、そういったものが多いのが実際には治療費も高くなっているというのが状況だと思います。

以上です。

○16番（横山隆一君） はい、了解しました。

○委員長（倉部光世君） よろしいですか。

では、次に須藤委員、お願いします。

○2番（須藤有紀君） 4款1項1目、説明資料はタブレットで14ページになります。12節特定健康診査人数の増、生活習慣病重症化予防事業利用者の人数減とありますけれども、その内容をお伺いいたします。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。落合市民課長。

○市民課長（落合和之君） 特定健康診査の受診者が増えております。これは、未受診者に対して受診勧奨をやるやり方、ちょっと手法を変えたことによりまして、受診者が、ご自身の

健康状態にも関心を持っていただいて、健診の受診につながったものがある程度あるのではないかなというふうに考えております。

逆に、生活習慣病の重症化予防の利用者が減ったのでございますけども、実は対象者として見込んでいた人数がある程度あったわけでございますけども、実際にその事業に取り組んでいただくに当たって、その対象者の方を少し内容を確認したところ、既に通院や服薬をしているというような状況があったということもございまして、それを今回の事業の利用者のほうから外させていただいたということでございます。

こういった状況で、対象者からは外してはいますけども、それぞれが既にこの重症化予防などについてはご自身で服薬等、通院等をされているということで、十分な対策をご自身でも注意されているというところではないかと思っております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○2番（須藤有紀君） 大丈夫です。ありがとうございます。

○委員長（倉部光世君） 以上で、事前質疑が終わりました。

そのほか質疑がある方はいらっしゃいますか。特にないでしょうか。

では、以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

ここで執行部退席となります。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の、市長提出議案に関して審議し結論を出す場合議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

○委員長（倉部光世君） ご意見ございませんか。なしでいいですか。12番。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。今、ちょうどこのコロナ禍で、外に出たり、皆さんと一緒に何かをするという行事もなくなっているものですから、家に閉じ籠もったりする時間が長くなって、非常に体にはよくない。ですから、その辺を何かうまく体を動かしたり、人と話ができるような状況をつくってあげたりするというのも支援の一つじゃないかなと思います。

具体的にと言うたらよく分かりませんが、何しろ家の中にいる時間が長くなっているのは事実だと、それが体にプラスになっていけばいいんですが、結構、高齢者とかなんかは余計、

寒さもあるんですが……

○12番（鈴木直博君）　　と思います。

○委員長（倉部光世君）　補正に関して何かございますか。16番。

○16番（横山隆一君）　　何もないといけないんで、人間ドックの減額が出て、この突っ込んだ話をしようと思ったんですが、実は内田地区のある方が、人間ドックに申し込んだところ、期限があって、一応事前申請をしながらやるということなのですが、まず、枠がここで大分、今回もそう、今の話は去年の話なんですけど、60万もの減額になっているんです。

ところが、申請が後申請だったんですよ。そしたら、こういう不用額というんですか、お金があっても補助がされなかったということで、私のところへ、お金が余っているんだったら補助してくれてもいいじゃないかとか話がありました。

実際、特定健診の受診率が、ちょっと今回出ていないのですが、34%、6%程度と思うんですが、じゃ、今回これが、人間ドックの受診者が減ったから特定健診のほうに行ったのかということだと、決してそうでもないんですね。だから、この辺の受診率を上げていくということが重要だなということを私どもは感じているんですが、皆さんはお受けになっているのでしょうか。

○委員長（倉部光世君）　　今回特定健診は増えた、今までなかなか増えなくて、私も受けてなくて、はがきが新しい形式のやつに変わって、やらなきゃいけないなとすごい感じるようなものになっているんですけど、なくてもやることはやらなきゃいけないでしょうけど。

○16番（横山隆一君）　　やっていますか。

○委員長（倉部光世君）　　高齢の方は病院でいつも受けているからとかということも今までも理由にはなっていたようですけども、できれば受診をして備えておいたほうがいいので、今度のは受診率をどんどん上げていただきたいと、5番。

○5番（坪井仲治君）　　特定健診は1,000円ですよ。あれは项目的にはちょっと薄いですよ。

○委員長（倉部光世君）　　しないよりは……

○5番（坪井仲治君）　　しないよりはいい程度なんですよ、あれって。やっぱり人間ドックですね。簡易でやったほうが良いと思います。最低、バリウムぐらい飲むとこまでいかないと、バリウムを飲んでもレベル4の胃がんが見つからないぐらいですからね、やっぱり胃カメラを入れないと駄目なんでしょうけど。

○委員長（倉部光世君）　　バリウムのほうは、ほかの検診のほうであるので……

○5番（坪井仲治君）　　オプションで入っていますよね。

○委員長（倉部光世君） 国保の検診で、それも受けない方もいるのかもしれないですけど。

○5番（坪井仲治君） ドックやっても2万円ぐらいでしょうが、今。

○委員長（倉部光世君） 申請がちょっと何か面倒くさいのかな。

○5番（坪井仲治君） いや、そうでもないですよ。

○委員長（倉部光世君） そうでもないですかね。

○5番（坪井仲治君） ええ、病院にお願いして、こっちに連絡すれば、それだけ。ただ、後先の順番がちゃんとしないと、ちょっと違うという、それだけのこと。ちゃんと書いてあると思いますけどね。

○委員長（倉部光世君） 国保に限って今回はね、社会保険のほうでやっていらっしゃる方も多いでしょうから、ですけど、できるだけ皆さん健康で、こんな状況なので、さらに各自気をつけていただかないといけないと思います。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） それでは採決させていただきたいと思います。

議案第7号 令和3年度菊川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（倉部光世君） 挙手全員。よって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第7号 令和3年度菊川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての審査を終了します。

なお、委員長報告の作成については、正副委員長に一任願います。

以上で、教育福祉委員会及び一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会で予定しておりました全ての審査が終了いたしました。お疲れさまでした。

最後に横山副委員長、ご挨拶をお願いします。

○副委員長（横山隆一君） 慎重なるご審議、ありがとうございます。

以上で終わります。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。

○（事務局 本間） 互礼をもって終了しますので、ご起立ください。相互に礼。

〔起立・礼〕

閉会 午後 2時22分